

第81号議案

## 令和2年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和2年9月9日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 港湾施設整備事業費		2,744,733	0	2,744,733
	1 使用料及び手数料	1,467,683	△ 143,571	1,324,112
	5 繰入金		143,571	143,571
歳入合計		2,744,733	0	2,744,733

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾施設整備事業費			千円 200,000
	1 港湾施設整備事業費		200,000
		港湾機能施設整備事業費	200,000

第 3 表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
別府港北浜ヨットハーバー管理運営委託料	令和 2 年度 から 令和 7 年度 まで	千円 52,070